

## 令和6年度第2回松本市環境審議会 議事録

日時：令和6年11月11日（月） 午後3時から午後5時10分まで

会場：松本市役所 議員協議会室、オンライン会議システムZOOM

内容：協議事項 松本市災害廃棄物処理計画改定版（案）について  
森林長期ビジョン（案）について

報告事項 第4次松本市環境基本計画の進行管理について  
松本市一般廃棄物処理計画の進行管理について  
松本市食品ロス削減推進計画の進行管理について

出席者：（委員）野見山委員、茅野委員、中澤委員、宮澤委員、中野委員、三輪委員、野村委員、  
平沢委員※、野川委員、本間委員、金子委員、小川委員、渡辺委員※、佐々木委員、  
石井委員、吉村委員

（事務局）羽田野環境エネルギー部長

〈環境・地域エネルギー課〉鈴木課長、大野課長補佐、笠原課長補佐、金井主査、川嶋主任、  
上野主事、加藤主事

〈環境保全課〉花村課長、長岩課長補佐、下田課長補佐、松尾係長

〈森林環境課〉藤牧課長、秋山課長補佐、竹内課長補佐、降旗課長補佐、

〈環境業務課〉林課長、清水課長補佐、大野主任

〈廃棄物対策課〉徳永課長、堀内課長補佐

※オンライン出席者

欠席者：（委員）香山委員、高橋委員、沖野委員、伊藤委員

- 1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）
- 2 委嘱状交付
- 3 環境エネルギー部長あいさつ
- 4 委員及び事務局自己紹介
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 会長及び副会長あいさつ
- 7 議事

（会長）

それでは議事にうつりたいと思います。まず協議事項アですが、松本市災害廃棄物処理計画改定版（案）について、事務局より御説明をお願いいたします。

協議事項 松本市災害廃棄物処理計画改定版（案）について

(会長)

ありがとうございました。今回はかなりの改定でございます。委員の皆さんから何か御意見ございましたらお願いします。

(委員)

洪水のことについても、判定基準によって災害廃棄物が出るということで、推計されているということなんですけれども、上高地がある安曇地区に関してはゼロって書いてあります。実は今年7月にも、大雨で上高地が被災しています。恐らくですけど洪水のハザードマップが作られてないから、推計で入れなかったってということなのかなと思ったところです。その辺りの防災対策としてのハザードマップ作りと連携みたいなことについて、今使いたいものについても今後作っていくという予定ですが、それがあれば解決されるものなのかっていうことも含めて、確認をしたいのでよろしくをお願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

御指摘ありがとうございます。委員御指摘のとおり、今回はハザードマップを反映したということになりますので、実際の安曇地区の中での推計はできてないという状況でございます。今後ハザードマップの方針等を踏まえて進捗あればですね、更新をしていきたいと思いますが、基本的には災害を受けてどう対応していくのか、仮置き場も含めてどういうふうに行っていくのかということを明記しているということでありますので、この計画の中を参考にしながら対応していくということがまず一つかなというふうに思っております。

(会長)

御指摘の箇所、60ページの表の2-2-13のところですかね。0、0、0、47ページ、57ページ。

(委員)

そうですね、60ページです。57ページ。その被災を受けるという前提がないから、ということだと思うので、ただしそれは多分今ハザードマップができてないからってということなのかなと。ただ、その考え方については、この中の考え方で運用していくということで対処しなければいけない、ってということで発言させていただきましたので、逆に言うと行政側としてはそれに基づいて、その対応をしていかなきゃいけないってということになってきますが、その備えをどういう形で行っていくのかについてが課題になってくると思います。

(会長)

そのほかいかがでしょうか。

(委員)

ちょっと今の点うまくつかめなかったんですが、ハザードマップに基づいて、つまり浸水想定区域図で風水害が起こったときに、今、委員からあったような御指摘があるわけですけども、他方で、災害とい

う点でいうと土砂災害警戒区域というのは設定されているわけで、16 ページに区域があるかと思うんですが、こちらですと安曇奈川でも設定してはあるわけですね。ここで災害が起きたときというのは、特段計算はしていない、できないってことになるのか、そこはどのような手順で今回作られたのか、ちょっともう一度教えていただけますでしょうか？

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。まず安曇については浸水の想定区域がまずないということで 0 になっているということでございますが、土砂災害警戒区域も含めて、イエロー、レッドの当然エリアはございます。今回の改定はハザードマップの改定に伴う変更の部分のみということなので、数値上の変化はないんですけれども、実際仮置き場も含めて検討していく必要が当然出てくるかと思います。そこら辺の対応については、今後この計画自体が、今、100 万平米という数字が必要な面積として出てきていますが、それはまだまだ全然対応できてないという数字でもございますので、今後どういうふうに対応していくのかというところは、他のエリアと同じような形で対応を検討していくということになろうかと思っています。

(会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(委員)

情報提供ということで、お話をさせていただきたい。この処理計画書の 128 ページに、計画に使用したデータということで、127 ページから 128 ページにかけて、各種情報が載っているかと思いますが、長野県の方でも、令和 4 年 3 月に台風 19 号による令和元年東日本台風災害における災害廃棄物処理の記録というのを作成しておりまして、これについてはホームページにも公表しておりますので、今後の計画策定にお役に立てるのではないかとということで情報提供させていただきたいと思います。

この中で特にいろいろ振返りみたいなものが載っておりまして、特に広域処理ということで、中部ブロック協議会が作成されて、活動・支援をしており、その中でいろいろ連携する中での問題点、そういったところもまとめておりますので、ご覧になっていただいて、参考にしていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。58 ページのところで、表 2-2-10、表 2-2-11、これは多分そのときの、今御指摘の令和 4 年 3 月の言っていたものが載っています。

(委員)

はい、参考にしていただければと思います。

(会長)

大変参考になると思います。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

(委員)

今の土砂災害の件なんですけれども、資料編の 123 ページから 125 ページに、試算という形で記載されてるんですよ。地区ごとにはなっていないんですけど。ですから先ほどの質問と、この資料編の試算の結果との関係っていうのはどうなっているのか、ちょっと御説明お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。123、124 に関しましては、これまでの計画でも記載のあった数値に含まれるものであるというふうに認識しております。従いまして、ハザードマップの更新に基づく更新ということではなく、あくまでこの全体の更新の中で必要があったものについて、文言も含めて調整をさせていただいたという状況でございます。

(委員)

ということは本文の方は、先ほどの話なんですけど、浸水害で、計算された量が記載されていると。土砂災害については地区ごとには算出してないけれども、市の全体像としてはこのページに載っているよと。そういう意味でよろしいでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

おっしゃるとおりでございます。

(会長)

本当は 0、0、0 っていうのは避けた方がいいんだろうと思うんですけど、それは多分皆さん、頭ではわかってはいるところなんですけども、計算ができないっていうことで、一応今回こうなっているということであります。その他何か御指摘ございますでしょうか？

(委員)

素人目線で大変恐縮なんですけど、私から 2 点、ちょっと確認があります。

まず一つ目が、庁議事案資料の松本市災害廃棄物処理計画改訂版（案）についての、4 番の災害廃棄物発生量についてのアの部分なんですけれども、以前防災の訓練に参加したときに、松本市が段ボールベッドを各公民館に配れるように用意してあるっていうことを知ったんですけど、もしその段ボールベッドは災害のときに使って廃棄になる分がどのくらいいるのかわからないんですけど、その量っていうのは、入っていますか。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。この段ボールベッドですね、仮設のベッドに関しては、避難所から出てくる避難所ごみいうことになってきますが、この計画上、まだその部分を算出して出しているわけではございません。現在、私も知っている状況の中では、来年度以降、各避難所等にどういったものが適切に配置すべきなのか、資材も含めて再検討するという話を聞いております。まだ流動的なところの数字となるというふうに認識しております。

（委員）

ありがとうございます。二つ目が、廃棄物処理計画の103ページのところなんですけれども、太陽光がもし壊れちゃったときの処理について、ちょっと二つほど確認したいんですけど、一つ目が、松本市のものではなく、例えば個人のおうちの屋根の上に乗っかってる太陽光とかも、市が公費で処理負担するっていう認識ですか。

（環境業務課長）

個人のお宅から出た太陽光パネルにつきましては、処理可能ということであれば松本市が公費で災害廃棄物として処理をしていくと、そういった形になります。

（委員）

ありがとうございます。公費で処理負担してくださるとのことなので、そこも踏まえて、ここに、改定版には載っているとは思いますが、まだ太陽光って、所有者の人ってどうやって処理していいかわからない方が大半だと思うので、何かYouTube、松本市の公式YouTubeとかLINEとか、みんなが知れるような形で、このガイドラインを周知できたらもっといいのになって思ったので、情報発信のところで、もし御検討いただけたらと思います。お願いします。

（環境・地域エネルギー課長）

ありがとうございます。太陽光発電の処理につきまして、そもそも災害廃棄物になる前の今の現状の処分についても、まだ十分に周知できてないというのが現状であるかと思います。合わせて周知を図っていくということを検討したいと思います。

## 協議事項 森林長期ビジョン（案）について

（会長）

ありがとうございました。ただいまの御説明に何か御意見ございますでしょうか。

（委員）

個人的な印象なんですけれども、長期ビジョンとありますけれども、結構なんだろうかな、森林を活用していくという方に何か力点があるような印象を受けました。その辺、その件についてちょっといくつか質問があるんですけど、一つはですね、森林なんですけれども、もちろん里山のように人が手を入れることによって維持活用していくそういう森林もありますし、あるいは原生林のようにね、人が手をつけてはいけない、そういうものもあると思うんですけど、そういう視点での分けつてのはあんまりないと思いますので、このプラン自体が活用主体で元々意識してるものなのか、その原生林のようなね、手をつけずに保全していく部分も含まれているのか、その辺を一つお聞きしたいのと、もう一つは森林は長期ビジョンですから、何だろう、持続可能であること、そのためにはバイオマスを維持していく必要があるわけなんですけれども、どうもこれ生物多様性のときも話したことあるんですけど

も、バイオマスの維持というのは、地面の上と下、両方考えなきゃいけない。地面の上だけ、例えば林業とかで採算が取れていればいいというものではなくて、土壌がどう保全されていくのか、形成されていくのか、そういうことも含めて、長期ビジョン 50 年、100 年を見据えていかなきゃいけないと思いますので、そういった視点ですと、特に持続可能な林業ですかね。リターフォール、落葉落枝とかね倒木とかそういうのをどう扱うとか、その辺をどう考えているのかお聞きしたいのと、あと林業に絡むんですけど、松枯れの問題が一つ取上げてられているんですけども、ここに書かれていることが 50 年、100 年ではなくて当面の対処のような印象を受けます。だから今松枯れしている松林、これ 50 年後、100 年後どういう姿を見据えているのか。松っていうのは多分、この辺の気候ですと、広葉樹林に遷移していくのが自然な姿だとは思いますが、それをあえて松林を復活させようとするのか、どんな姿を描くのか。その件に関しては、37 ページにもカラマツの循環サイクルを確立させると書いてあるんですけども、これはなぜカラマツなのか。その辺もちょっと説明をいただきたいなと思いますし、これは本当に自然の摂理、人と森林との関わりの中でこれになるのかっていうのがちょっとわからないので、以上の質問をよろしくお願いします。

（森林環境課長）

ありがとうございます。まず最初の、里山の維持と奥山の維持ということでございますが、当然あの人が入れない奥山、保護していかなければ、保全していかなければいけないということがございます。これ水源かん養ですとか、保安林的な奥山の災害防止策という意味でも非常に重要な部分になってきていると思います。それは今の現状の中で、維持をしていくというようなことで保全をしていくと、そこに手を加えるっていうことがなかなかできないエリアになってきますので、その部分については今の現状を守っていかなければいけない。もし災害等で、山腹崩壊等が発生した場合は、それはまた治山事業っていうような形になるかと思いますが、県の方と林務課の方と調整をしながら、そこは守っていく必要があるだろうというふうに考えております。

それから二つ目の、持続可能な森林ということで、先ほどのカラマツの部分も関わってくるんですが、松本市全体ではですね、人工林の 33 パーセントがカラマツということで、カラマツ、松本市は非常に多いです。それがですね、戦後に植えたカラマツが多くてですね、そこがもう伐期以上にきているということで、そのカラマツを材にして、出して、また新たなものを植えていくということで、カラマツの循環というものができてきているかと思います。そういったものが持続可能な森林を作っていくということで考えております。

それから松枯れの当面の対策という形では、今やってる部分も含めてなんですが、被害の拡大の防止ですとか、樹種転換ですとか、そういったもので拡大防止を図っているわけですが、今現状マツが、四賀地区も含めてですね、松林であったところがみんな枯れてしまいまして、その後ですね、広葉樹がかなり生えてきてます。山見ていただきますとわかるんですが、今まで真っ茶色だった山がですね、新しい木が芽吹いてですね、緑に変わってきております。そういった形の中で、そういった広葉樹みたいなものを育てられる、育てていったりとかですね、天然更新と呼んでますが、自然の力に任せてですね、そういったものを生かしていくと、これが防災対策、水源対策、こういったものにも関わってくると思いますので、そんな形で進めていきたいということで考えております。

（委員）

松枯れについては今お答えいただいたようなことを、ここに書いてほしいなというのはあります。あと、カラマツの循環サイクルについては、ちょっとあんまり疑問に答えていただけないのかなと思うんですけど、なぜカラマツなのか。だから、本当に 50 年後、100 年後の松本の森林ってどういう姿になるのかっていうのは全然見えない。

（森林環境課長）

なぜカラマツなのかっていうところでございますが、他の樹種でも全然ちゃんと育てていければいいんですが、カラマツ、今もう一斉に枯れるというか切らなきゃいけないという状況の中で、循環して違うものを植えても、植えられる部分と植えられない部分等、いろいろあると思うんですが、その辺の中で、現場の状況等を見ながらですね、全てカラマツということではなくて、今委員さん御指摘の中で、他の樹種等がしっかり育っていくのであれば、そういうものも計画しながら植えていくということも必要だと思います。今現状は、今のサイクルを、切らなきゃいけない状況にあるカラマツを切って、違う樹種等を植えたりしながら、山を保全していくということでございます。

（会長）

樹種転換は結構他の市町村でもやられてると思うんですけど、松本はあまり推奨してないですか。

（森林環境課長）

樹種転換も進めております。これ松が枯れる前に松を切ってですね、違う樹種に変えるというものでございますので、進めてもいたんですが、事業体等の作業量の限度というものもありまして、それよりも被害の方が、被害の方が拡大してしまってきたということで、松本でも数か所、樹種転換をやらせていただいて、新しいものを植えたところもかなり多くあります。

（委員）

委員の方からカラマツのお話がありましたけれども、カラマツがどこにどのようなにあるのか、ぜひ説明していただきたい。というのは、カラマツというと長野県内では基本的に人工林としては拡大造林のころに植林されたところで、今日お越しになる方々ですと、例えば乗鞍の観光センターの裏なんかも、カラマツが生えていたり、植わっていたりもします。また東山の美ヶ原へ上がる前はカラマツがあったりするので、カラマツは西山にも東山にもあるというふうに認識をしておりますが、カラマツの主伐をやる、それからカラマツの循環サイクルを確立していくというところは、林業サイドから見れば東山なのか西山なのか、西山の乗鞍ということではなくて、もっと標高の低いところなのか、あるいは東山でいうともっと南側のところにあるのか、その辺の情報がちょっとないもんですから、多分今のようやり取りにもなってしまうのかなとは思いますので、まずそれを教えていただきたいということが一点と、恐らく今カラマツかスギかといえば、カラマツの方が材価がいいので、カラマツを循環させていくっていうこと、またカラマツは秋冬には葉を落としますので、下層植生の維持という点からも、スギよりは好ましいということで私も承知はしています。アカマツとカラマツは少なくとも分けて、同じマツというふうには呼ばない方がよくて、アカマツのその松枯れ対策、先ほど樹種転換の話が出てますが、更新伐をしていっ

て、将来広葉樹にしていくのか、あるいは別の人工林にしていくのかっていうことの議論と、カラマツのその循環サイクルは、今基本的にはこの十数年材価がいいので、集成材の技術とかもあって、切っていくっていうことが経済性が見込めるので、というそういう見込みで、この 37 ページあたりは書かれているのかなというふうに思います。安曇野市も、多分そういう方向で里山再生計画とかやってるんですけども、その点で、この長期ビジョンですので、私が最も気になったのは、カラマツどうするんだって話よりも、今の時点ではカラマツがいいんだけど、この先、もしかするとその別の樹種が良くなってくるっていう可能性もある。その点でいうと、57 ページ等書かれている推進体制になるんですが計画をどの段階で、ビジョンをどの段階で誰が評価をして、どうやって見直して、森林林業に関わる状況、経済状況の変化というのを、このビジョンの中に取り入れて、松本市としてその将来の森林再生を、ある種の順応的にですね、活かしていくのか、そこについての議論というのは、この会議の中では特段なかったのか、あるいはまだそこまで煮詰まっていらないのか。そのあたりをちょっと教えていただけるとありがたいというふうには思っております。

例えば 57 ページ、市民会議とか運営委員会と書かれておりますが、私 10 年来、安曇野市の里山再生計画の推進協議会委員をやっておりまして、推進協議会には各種の取組みをある種評価をする、という仕組みが盛り込まれていて、もうこれで丸 10 年になるんですが、PDCA といえるところまではわかりませんけれども、そういったところの評価まで参加させてもらっています。その点では、せっかくその市民の方々と一緒に、ということであれば、これをどうやって進めていくのかの定期的なビジョンの評価見直しを行っていく、とあるんですが、当面どのぐらいのスパンで見直していくのか、その辺について教えてください。

（森林環境課長補佐）

森林環境課で森林専門官をしております、よろしくお願いいたします。委員の方から御指摘がありましたことを何点か、お答えをしたいと思います。

まず、林業は、適地適木というのが基本であり、これに基づき進められております。所有者の方の意向も大切ですが、やはりその立地環境・自然環境に適した樹種を、植えていくというのが基本になっております。その中で松本市の民有林で一番多いのがカラマツです。2 番目にアカマツというものが優占しております。ですので、松本市では、このカラマツとアカマツが適しているところが多いということになりますので、その木を伐った後どういう山にしていくかというのは、松枯れの山はちょっと難しいのですが、カラマツについては、やはり同じカラマツを植えて育てていくということが基本になってくると思います。西山だから東山だからではなくて、そこに適した木を植えて育てるというのが基本になるというふうに考えております。それと、森林・林業を考える上でやっぱりゾーニングは重要で、ここは主に、林業生産をするエリアです、ここは主にレクリエーションをするエリアですといったゾーニングも踏まえて、この森林の長期ビジョンというのは策定されていますが、このビジョンのポイントは、現在、市民の方と森林の関係性が非常に希薄になってしまった、そこを何とか深めたいということで、このビジョンを市民と森林の関係性を深める道標として策定しているところでございます。ですので、森林と市民の皆様との絆を深める上でゾーニングや適地適木、林業の循環、そういうことも踏まえて、この長期ビジョンを策定しているということでございます。

課題もたくさんありまして難しいところもありますが、まずは市民の方に森林というものを考えてい

ただ、そういう取組みをしていく一つの道標にしていきたいというふうに考えております。全てお答えできてないかもしれませんが、以上でございます。

（委員）

この森林長期ビジョン、市民の方が親しみやすい、とても素晴らしい政策だと思うんですけど、ただこれだけではやはり森林の超長期的な管理ができるかっていうのはすごく不安だなと思いました。松本市の 8 割近くを占める森林をですね、こういったレクリエーションだとか理解を中心にした管理に大きく投資してしまうことによって、どのぐらいの規模が守れるのかっていうところがですね、私にはちょっとわかりませんでした。これは、ビジョンに関しては、公有林が対象なんでしょうか、じゃなくて松本市全体、民有林、市有林も含めた全部なんでしょうか。どのぐらいの規模を考えていらっしゃるのか教えてください。

（森林環境課長補佐）

このビジョンが対象としているのは、民有林、それと国有林、それと、街中の緑まで対象にしております。国有林というのは当然所管している官庁でございます、林野庁等々ございますので、関係機関とも連携を図りながらこのビジョンを進めていきたいというふうには考えております。

（委員）

逆にですね、先ほどゾーニングというお話がありましたけども、ある程度市民が行きやすい場所でこういう取組みをして、そうではなくて、残りの林、森については、林業を成り立たせるような、生業として成り立たせるような取組みをしないと、持続可能にはならないのではないかなと思いました。私自身もそのカラマツ林が今後どうなっていくのかっていうのをすごく気になったんですが、カラマツ林の後にもう 1 回カラマツ林というお話で、それしかないというお話でもあったんですけども、カラマツ林がどうして今までその成熟するまで放置されたかということ、利用価値が見出せなかったからであるし、それからカラマツ林、今何歳ぐらいなのかかわからないですけど、正直、適地適林適樹といっても、戦後、大正、明治ぐらいの話じゃないかなと思うんですよね。生物学的に見ればですね、もっと適した樹種であるとか、森林のあり方っていうのはあると思いますし、そういうことを考えると、松本市ならではの新しい森のあり方っていうのはまだまだ考える余地があるかなと。カラマツ、アカマツしかないとかそういう状況では決してなくて、最近私も保全をやっててわかってきたんですが、環境保全って考えると生物学だとか理学だとか、あの環境学であるとか、そういう関係者や有識者ばかりが来るんですが、実はこういった土地に根付いた情報、民俗学であるとか歴史学であるとか、そういったところからですね、すごくたくさんの情報が得られるのではないかなと。特に森林に関してはサイクルがとても時間がかかりますので、土地の活用の仕方というのは、深く、過去まで遡って検討してもいいのかなと思います。この広い土地、林の森林を管理する人の育成というのが今後大切になってくると思うんですけども、林業従事者というのは足りているのでしょうか。ちょっと調べてみたところ、松本市も含む、松本広域森林組合というのがありまして、私ちょっと林業詳しくないのでかなり表面的な情報ですけども、その組合員さんは何千人もいらっしゃるということで、だけどその何千人っていう方たちが、一体どのぐらいこの今の現状に関心を持っていらして、何か取組んでいらっしゃるのか。むしろ森林を持っていらっしゃる方たちの意識

改革も大切じゃないかなと思ったんですが、ちょっとまとまりませんが、御意見いただけたらお願いいたします。

（森林環境課長補佐）

ありがとうございます。確かに委員御指摘のとおり、松本市の優占林はカラマツとアカマツと申し上げましたが、実際は、その他にもヒノキ、スギ、広葉樹等いろんな樹種があります。ですので、今あるこの松本市にある木々をうまく活かすということがやはり大事だと思います。林業でいうと、やはりカラマツとアカマツというものが大きな問題になっていて、林業的見地からすると、カラマツを伐った後には、やはりカラマツ、ということですが、委員御指摘のとおり、他の樹種についてももしっかり見ていかないといけないことだというふうには思っております。それともう一つ、後継者の関係でございますか。

（委員）

はい、林業従事者です。

（秋山）

農林業センサス等統計数字もありますが、林業従事者は、非常に少なくなってきております。いろいろな森林の整備をするにも、このままでは足りないのではないかとというご指摘もあります。ですので、この後継者育成、市としてどういうものができるのか、そういうこともしっかり検討していかなければならないですし、一つとしては、先進技術、こういうものも導入しながら、人手不足というものを考えていかなければならないというふうには思っているということでもあります。

（委員）

すいません、あと一つだけコメントさせてください。私専業農家のおじちゃんと仲良くしてるんですけども、その方はですね、農作物を売って、生業としなければ農業と言わない、と言うんですよね。やはり林業である限り、林から出てきたものをちゃんと生産して消費するっていうサイクルが非常に大切なと思います。そういったときに、市民にとって森林が素晴らしいところっていう意識も大切だとは思いますが、管理しなければいけないんだっていうことをですね、何ていうか学生と話していてもですね、森は植林する場所、切ってはいけないっていう意識がすごく強いんですよ。そうではなくて、二次林というのは、人間が共存するために作り上げてきたものだから、放置しておいてはいけないんだっていうことをですね、伝えることも必要かなと思います。先ほど広葉樹が出てきて、それによって森林の更新が起きてるとおっしゃいましたが、多分それは単に放置しているだけであって、そのままであれば、山は強くはならないと私は思います。ちゃんと管理して、大きな木を育てていかないと、市街地に近い森というのは逆に、危険になるんじゃないかなというような気がしております。

（委員）

長期ビジョン、とても素敵だなというふうに思います。テーマ 1 からテーマ 5 に渡って、私どもが関わっている子供たちに、どのようにこの森林で遊んだり、森林に親しんだりして、その良さを繋いでいくかということも、私達大事なことだなと思ってこのビジョンを今拝見したところです。

それで思っていることの一つ目が、この森林と触れ合うことで、やはり原体験としてこの森の中で、あるいはこの木に親しんで遊んだことを楽しいなというふうに思ってもらえる子供たちを育てていくことを、学校だけでなくやっぱり市も一緒に、あるいはこのビジョンに関わる人たちと協働しながらできないかなというようなことです。西側の地区の保護者は、本校の前にアカマツの林があるんですが、ここで遊んだことをいつもいつも思い出で語ってくれます。うちの子供たち、うちの孫たちもここで遊んで大きくなってほしいと、そういったことが市内のいろいろな場所で実現できるといいなというふうに思います。例えば学校の庭も、木がある学校となかなか大きな木がない学校等々があります。ぜひ、何十年後かには、この温暖化の中で、学校に木陰があるということは、とてもとても大事なことだというふうに実感してます。ですので、学校ですとか、公園ですとか、そういったところが、人が集まって、その木の下で過ごせるような、そういったことも含めて、ぜひ一緒に考えられるようなビジョンになるといいなと思います。その際に、ぜひ今ここにお越しになっている若い方たちが、将来木がたくさんあるこの松本市、どうあってほしいのかという意見や、あるいはコミュニティという単位で、全部市が負うのではなく、あるいは事業者が負うのではなく、地域の公園や学校と一緒に創るといった、そういった何か幅広い取組みを盛り込んでいただきたいなというふうに思っております。

二点目です。本校のアカマツにつきましては、校地の周りを含めて全部で 450 本の天然のアカマツがございますが、これが天然記念物というふうになっておりますので、手がつけれません。先ほどからお話を聞いて、「あ、だからか」と思ったのは、もう中には樹齢が 100 年以上になっているものが何本もあります。この令和 6 年の 1 月、2 月の雪の重みでその中の 3 本が、1 本はものすごい大きいマツだったんですが、倒れました。もうその木そのものの寿命が来ているのかな、なんていうことを思っております。そういった市内の木も含めて、本校のところは文化財課の持ち物なので、なかなか手がつけれずにはありますが、何とかそういうふうに残っている、そういった森林を、上手に次代に繋げられるような、こう手が入られるような、そういった条例等の改正にも手を入れていただいて、みんなでこの森が守れるような、そういった方向が検討できるといいかな、と思います。観光客の皆さんからは、「あそこを通るたびにこんなに森林がある学校があっていいね」とお電話をいただきます。地域の方からは、「マツが斜めになっていって倒れそうで、子供は大丈夫なのか心配だ。」、「国道は大丈夫なのか。」というご心配をいただきます。両方ともそのとおりだというふうに思いますので、どうか今の子供たちが大人になったときにも、ここで遊んだ、この思い出が、次のこの森を守る、松本のこの森との関わりを守るような気持を持った子に育つように、一緒に考えていかれるように、ぜひぜひ若い方等のアイディアを入れて進めていただければという希望です。

(会長)

はい、ありがとうございます。これまだ委員会あるんですね。フィードバックいただきたいということをお願いします。

(委員)

ビジョンが、御説明で、市民が森林に触れる、というところを強調されたものだということがよくわかりましたけれども、そこがすごく大事という、切実な林業者の皆さんの気持ちがよく伝わるビジョンだなと思います。同時に、もう少し忘れて欲しくないステークホルダーとして、地主さんという方がありま

す。先般9月に松本市で停電があったかと思いますが、私も波田地区ですが、実は停電の原因は倒木でした。倒木で電線が引っかかってしまったために、ストップになったんですけれども、折しもその倒木は農地に倒れて、かなりの径の巨木でしたので、近所の人みんな集まって大騒ぎをして、これはどうするんだと、これを切るお金がない、ちょっと本家に相談をしろというような感じで、あの喧々譁々されるんですけれども、結局、民有地をどう管理するのかという問題が、もう後継者がいないというところで、皆さん困っておられて、それは河岸段丘の倒木だったんですけれども、やはり脆弱な森林の立地みたいなところはあるかと思いますが、森林税の活用につきまして、こういったビジョンが発足しているのであれば、そういった民有地の管理者にも、この森林税で、その要は住んでいる人がやっぱり管理をされている、農地は毎年管理をしますけど、森林は何十年とか何年に一回の管理ですけれども、間違いなく住んで土地を持っている方が管理をされていますので、ちょっとそういう方々に手が差し伸べられるような施策を、具体的に作っていただくといいかなというふうなことをちょっと感じました。

(会長)

かなり具体的な意見出てますので、これまた、フィードバックいただいて、またコメントというか、この環境審議会に、どれがどうなったっていうことについてはコメントいただけますでしょうか。かなり具体的な皆さんからも御指摘ありがとうございました。

(委員)

長期ビジョンありがとうございました。非常にコンセプトとしてはいいものですし、こうやってみんなで考えていくってのは非常に大事なことだと思います。ただその一方で、既に何名か御指摘いただいたと思うんですけれども、ちょっと後継者不足が本当に課題だなということを私自身、これを読んで感じたところでして、そのことに関しては二点ほどちょっとコメントさせていただければと思います。

一点目が、先日伊那市の方で、森と人とを近づける事業としてフォレストパレットという学びの場に参加をさせていただいたんですけれども、その中で製材所さんのお話を聞く機会がありまして、私自身、森林に関してはあまり詳しくないんですが、やはり昔ながらの製材だけをやっている木材事業者というのは非常に経営が厳しい、ということをおっしゃっていました。本当に製材所だけではなくて、きっと、木材を取り巻くバリューチェーン全体的に経営が厳しい状況なんだというふうに推察したんですけれども、そこから今このテーマ2のところで、様々な支援事業、検討いただいていると思います。ちょっと全体的に補助金に頼りがちなのかな、というところは印象として受けまして、でもあとふるさと納税の返礼品なども使途として確保いただくっていうのは書いていただいているんですが、やっぱり最終的な理想としては、それぞれの森林事業者さんが独り立ちして、全部ブランディングですとか、あと付加価値をつけて、それを販売できるような状況を作っていくというのが、最終目的かなというふうに思ったところで、その中で、それこそ木材バリューチェーンの中でのマッチング会ですとか、本当に都会で建築士さんをされている方を呼んで、どういうふうにしたらうまく住宅建物の中で使っていただけるか、それを魅力ある形で販売していけるかというようなことですか、あとはそれこそ本当にそういったブランドを立ち上げたところに、木材事業者さんみんなで視察に行くですとか、あとはブランディング、マーケティングの経営者向けのセミナーですとか、そういったところにも、あと、本当に森林課さんだけではないと思うんですけれども、力を入れていっていただきたいなと思ったところです。

もう一点が、この後継者不足というところで、就業者を増やすというのが非常に大事になってくるのかなと思ひまして、それに関しても施策を書いていただいているんですが、ちょっと我々のような世代からしたら、就業中の内容、事業内容だけじゃなくて、就労環境というのも非常に重要になってくるかと思っております。そういった点で、魅力的な事業をしているということを対外的にアピールするだけではなく、今の若い人たちが働きたいと思うような場作り、それに関する経営ですとか就労環境を整えるというようなところを、ぜひ市として行っていたらいいなと思ひました。

(委員)

すいません、たくさん御意見がある中で発言させていただくのは恐縮なんですが、先ほどもちょっとお話があったカラマツのあと、これからどういうふうに更新をしていくかっていう話があったと思うんですが、この資料の中にも、その 50 年後にどういうふうな森林構成を松本市全体として、民有林だったり公有林だったりしていくのかっていうことは、先ほどもちょっとだけお話があったバイオマス量をどれぐらい森林の中で保っていくのかとか、増やしていくのかっていうことを考える上でも、すごく大事なかなっていうふうに思ったのと、ちょっと授業で聞きかじった内容でちょっと恐縮なんですけど、伐期が来ているものを一気に伐採して、植樹するっていうことでは、また同じように伐期が来て一気に切らなければいけないっていうことで、その林業の従事者が減っている中ではそういったことってあまり持続可能ではないのかなというふうに思うので、その段階的に植樹していくっていうことであれば、その樹種だったりとか、あとはどういうふうに段階的に進めていくのかっていうことも、長期の計画の中ではすごく重要なかなっていうふうに思ひました。またその伐期まで大体五、六十年っていうふうに教わったことがあるので、結局は今から構成を考えることが必要なかなというふうには考えました。

(委員)

この構成についてなんですけれども、2 ページですね。このビジョンの位置づけについて、この松本市の森林長期ビジョンは、そのビジョンの実現に向けて市の森林整備という計画なんかに反映、整合性を担保するですとか、そういうような形があるんですが、先ほど、秋山さんがおっしゃった部分、非常にわかるんですね。森林とどういうふうにお付き合いするかということについて、市民の関心が薄いので、そのゾーニングということも含めても関心を持ってもらって対処したいってそんなことだと思うんですけれども、それであるならばこちらの方の行動する内容、基本施策であるとかですね、それから推進体制っていうところに、このそれぞれの計画に対してどうアプローチするかということは書かれてしかるべきなのかなっていうふうに思ひますね。そのためのアプローチをどうするのか。その基本施策の中でも、そのある計画についてのゾーニングに対して市民参加させますよっていうふうに書かなきゃいけないんじゃないかですとかですね、その具体的な方法っていうのは、この方法で体制をとっていきますよ、っていうことを書かなきゃいけないんじゃないかな、というふうに思ひます。

そのような視点を足してほしいというのがあって、恐らく中のところですね、今後の進め方っていうところについてはハテナがついているんですけれども、そこを具体的にどういうふうに入れ込むということについては、松本市の方で検討されてるのかなというところに思ひましたところなんです。

具体的な話なんですけれども、今カラマツがあるところ、例えば大野川区、乗鞍高原とかもですね、今カラマツが植わっているところってのは昭和 20 年代、30 年代に焼き畑でそばを作っていた場所であり、

恐らく昭和 20 年代の人が今の時代にモシャモシャと木が生えているところを想像もしていなかったんだと思うんです。では私達今現在、その 100 年後どうなってるかって、なかなかこれも予想がしづらい。というのは、その森林に対する私たちの生き方が変化することによって、変わっていくってということだと思うんですよね。その変化っていうのに関して、少なくとも今はこのような形でお付き合いするんですけど、そのためにこの森林の作り方をしましょうということは議論する場があつての伐期なのかなという形ですね。そういう面でゾーニングっていうことを区ごとなのかな、ですとか、その所有者とともに市民の人たちが語り合える、どう活用していこうとか、元来語り合えるような、そういう場所づくりが必要なんじゃないかなというふうに思ってるわけです。

具体的に実は大野川区で困ってることがあってですね、景観を良くするために木を伐採したいんだけど、標準伐期が設定されてるせいで、先に切れない。そういうのあったりするんですね。つまりは市民たちがどのように活用したいって考えてもいたりして、計画が追いついてない、ということだと思うので、少なくとも計画として、5 年後 10 年後どうしたらいいかっていう直近の方向をどうするのか。そのビジョンに向けてやるんだけど、お付き合いしてる自分たちがゾーニングにどう考えてるのかっていうことについて、参加できる形ができるといいな、というふうに思っております。

あとは大野川区は、切った木を置いておいて、集材はまた別の組織に行ってもら分業の体制をして、木の駅プロジェクトって名前で始めています。当然難しかったんですけど、そういうようなことっていうのをどんどん普及させていくために、その仲間作りをどうしたらいいのかな、ですとか、大野川区の人たちは観光林業をやりたいんです、みたいな、そういう企画にどう寄り添ってあげて、所有者の方とマッチングをしていくか、実現させていくのか、そのための何かベースとなる会議体をどういうふうに設けていくのがいいのかについて、森林環境譲与税がきますので、こうした予算でどのように支援していくのか、大きな枠と実際個別の枠みたいなことについての具体策が、この話をまた一歩書かれてくるといいのかなというふうに思っておりまして、それについて期待をしています。

(会長)

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。そうしましたら、運営委員会の方にも一度内容をフィードバックいただいた上で、また御回答をお願いしたいと存じます。多分次回のまた環境審議会がまた年度内にございますので、そのぐらいを目処にお願いしたいと思います。これ森林長期ビジョンで今年度出てるんですよね。ですのでそういう意味では、ちょっとギリギリのタイミングですよ。今後は、多分もう少しコミュニケーションできるといいのかなというふうに思いました。

#### 報告事項 第 4 次松本市環境基本計画の進行管理について

(会長)

いかがでしょうか。

(委員)

評価が下がった学校給食について、これは回復する見込みはあるということでよろしいのでしょうか。

すみません、ここで話すことではないかもしれませんが、ぜひ地産地消も、環境という意味ではすごく大事なことだと思いますし、あの土地の使い方として、松本の売りになるものかなというふうに考えておりますので、ぜひぜひ上向きになるといいなという願いでございます。

(環境・地域エネルギー課長補佐)

一応学校給食課の方には、そのような事をお伝えさせていただきまして、今後やはり地産地消とか一番大切なところだと思いますので、担当課の方にお伝えをさせていただいて、上げていくようにしたいと思いますのでよろしくお願いします。

(委員)

評価に変動があった指標のところの上から３番目の「特定外来生物駆除活動への参加人数」は、上がってはいるんですが、なかなか難しい取組みのようですけれども、実際これはどれぐらいの頻度で、どうやっていて、これが向上する見通しはあるのでしょうか、という御質問させてください。

(環境・地域エネルギー課長補佐)

外来生物の関係につきましては、一応前回までは 3,198 人ということでございます。今回 6,036 人と大幅に増加をしております。ですけども、まだ足りないような状況でございますので、引続き市ホームページ等でですね、あと SNS を活用しながら、駆除関係の情報発信していくこと、また河川清掃だとか一斉清掃等についてもですね、周知をしていく。また今年なんですけど、市の予算を使いまして、梓川の天坊沿いにつきましては、オオキンケイギクのですね、駆除の実施をいたしました。皆様からも綺麗になったということで、感謝されたということもありますので、来年もまた公費を入れてですね、オオキンケイギクの駆除を考えております。ですので、そういったものの他にもですね、それだけだとそんなに予算もかけられない状況ですので、市民を巻き込んだようなですね、外来生物の駆除、お金をかけずにできるようなこともちょっと考えていかなきゃいけないな、というふうに考えております。

(委員)

ありがとうございます。つまり、人数が足りないというのは、駆除しなければいけない植物の数に対して、活動する方がまだまだ足りないということ。はい、承知しました。私も含めて普及に努めたいと思います。

(委員)

今のお二方の委員の方々の御発言に関連して、もうこれはもうエールなんですけれども、ぜひ学校給食の件は、学校給食課さんからは、もやし業者さんいませんかっていう、その個別の働きかけっていうよりも、やっぱりこれニュース性がある話だと思いますので、つまり地元のもやし業者さんがやっていけなくなってしまうと、廃業してしまって、こういったところも影響してるんだ、っていうことを、ぜひですね、マスコミの皆さんにも積極的に環境部の皆様から情報提供をいただいて、社会的な機運を広める、高めるっていうところをお願いできればありがたい、というふうに思っております。私なんか、ことあるごとに発言しようというふうに思いましたけれども。もう一点、その外来種の話もそうなんですけど、昨今

松本市 YouTube すごく活用しておられるので、生き物関係のですね、YouTube も、夏の生き物調査を拝見しますと、若手職員の方がむちゃくちゃ頑張ってるなと感じます。ただ、さっきのオオキンケイギクの話も、どこかのニュースで見たんですが、テレビか新聞か何かで見えておりましたら写真で出ていたのは、若手職員の方で、多分休日出勤してやっておられるのか、ボランティアでやっておられるのか、大変だなというふうに思ったんです。ぜひそういったところは大学とかもですね、連携しながら、フィールドワークという形で、協力できる場所は見つけていきたいと思いますので、これもやっぱり担当課とか担当部だけの仕事ではなくて、社会を巻き込んでいく仕事にぜひ仕立ててほしい、というのが私の願いです。

(委員)

公共交通関係と、あとは自転車の関係ですね。意見としてなんですけども。なかなかね、バスの利用者がなかなか増えないよってのは今回もコメントされてます。今ね、オンデマンドですかね、のるーととか、そういうのの実証実験されたりしてるんですけども、やはり何か足りないと思うんですよ。結局私達も、歳をとってくれば、運転免許返納したりして、いずれはマイカー乗れなくなるわけですから、これからのいわゆる高齢化社会を踏まえて、もう少し宣伝を出すぞっていうのか、アピールっていうのかなあ。あと使いやすい時刻表がいい。いろいろ検討されてるのはわかるんですけども、やはり何かもう一歩力を入れるものがあるんじゃないかなっていう印象を受けます。あと自転車について、シェアサイクルすごく好調で、とてもいいなと思うんですけども、それに対してやはり安全だよっていうのは全然改善されてなくて、今いろんな道路にね、自転車のマークをつけてくれてるんですけど、結局幅員が狭いから、それがあからといって車が入るかと言ったらやっぱり幅寄せされちゃったりするし、だからやっぱり、そういう安全面からも自転車道、むしろ車道の幅を狭くしてもね、自転車に乗る場所を確保していくっていう、そういったなんだろう、強い決意での取り組みみたいなものを欲しいなと思います。

(会長)

自転車、怖いですよ。このあいだ私も乗りましたが。バスはなんか今、どこにいるかわかるような、そういうものが出ていますよね。非常にご努力いただいていると思いますが、引き続き、どうぞよろしくお願いします。

(委員)

外来種の関連でコメントですけど、私今年の 7 月に松本城のお堀で実験をさせていただいて、生物を採集させていただきました。結構外来種が多くてですね、キシノウエも増えてきておりますし、ザリガニも増えてきておりますし、もしかしたらアカミミガメも入ってくるかなという不安もありますので、ぜひ対象に入れていただければなと思いました。

#### 報告事項 松本市一般廃棄物処理計画の進行管理について

(会長)

ありがとうございました。なにか御意見、御質問ございますでしょうか。

(委員)

18 ページの紙オムツの再資源化に関する取組みの関係なんですけれども、事業者から聞き取り調査を実施してると書いてあるんですが、ちょっと実施の状況として、今語れることとかあれば回答いただけるとありがたいと考えています。というのは、紙オムツと同様に登山道ですね、携帯トイレの処分についても同様の処理が必要になってくるのかなと思っていて、直近の関心です。

(環境業務課長)

紙オムツのリサイクルにつきましては、国内では主に 4 社、リサイクルを手がけているところありまして、各社から色々な状況をお伺いしました。各社からの状況をお伺いする中で、概ね共通してくることは、やはりリサイクルには多量の水が必要になってくるということと、やっぱりそれなりの敷地面積が必要になってくる。そんなような状況の中で、現状松本市で紙オムツのリサイクル、公共施設として設置していくということは、なかなか現状としては取組みづらくなっていくようなところが、今のところまでは整理できています。今後、民間の事業者さんの方からも聞き取った上で、例えば近くにそういった工場ができて、そちらにリサイクル委託できるとか、そういったようなことが可能になってくるのであれば、ぜひ今後を見据えて取組むことを検討していきたいと思っていますけども、現状としてはなかなか難しい、といった状況になります。

(委員)

はい、ありがとうございます。現状としては可燃で続けていくってということになりそうだなってということなんですね。わかりました、ありがとうございます。

(委員)

プラごみの件なんですけど、包装プラからね、プラ資源ということで、分別が変わりましたので、それが一定の成果は出ているのかなとわかります。もちろんプラスチックはね、原則論言えばね、もっと本当は種別に分別した方がいいんですけれども、とにかくプラを積極的に分別してもらおうというね、ことでよい取組みだとは思いますが、やっぱりそのごみ袋の値段がね、これ、説明いただいているんですけど、そろそろやはり松本市としての意図が入るべきなのかなと思います。結局プラ資源、ものすごい嵩ばるんですよ。結局ほとんど可燃ごみと同じような値段の袋を、みんな買ってそこで分別するんですけれども、値段の理由はね、前回説明いただいたんでよくわかるんですけれどもやはり、市としてこうしてほしいってことで、値段に差をつけていくってことが、もう前から言っているんですけど、そろそろ考えるべきなのかなと思います。いずれにしてもそうやって分別の意識を高めていく、ってことがね、ごみを減らす第一歩だと思いますのでその辺の検討を引続きよろしくお願ひしたいと思います。

(会長)

検討していくという、有料化もずっと以前答申しているわけなんですけども、踏み切れていないというのが現状でございます。いかがでしょうか。

(委員)

個別施策の6, 7ページ、リユース事業について、ちょっと質問を兼ねたコメントなんですけれども、キッズの子ども向け製品ですとか、不用食器に関して、回収をして、無料で希望する世帯に配布しているというふうに記載があるんですが、これはフリーマーケットのような形ではなく、普通に希望者に対して配布する、配布会をして配布しているというような形なんでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長補佐)

はい、お申し込みいただいた方に、メールでお返しをして、参加をしていただいているんですけど、1回で400人くらいの方にお配りをしているという形で、これ年6回です。ラウラ松本を会場にしていますけども、一応土日の土曜日の開催ということで、南部体育館、なんなんひろばですけども、そちらの方でも年1回、配付会を行っております。各地域づくりセンター等において、回収ボックスを置いておりまして、それを業者の方が回収をして、それを分別、というかいいいものとかに分けてですね、それを希望者の方にお配りする。服はそうですし、大型の遊具とかです。絵本とか、そういったものも併せてご活用していただいている状態です。ありがとうございます

(委員)

数百人規模で、年に6回程度実施されているということで、かなり市民の方からしたら、関心が高いようなものになっているのかなと今伺いして思ったんですけども、ちょっと見たのは、安曇野市の方で最近非常にフリーマーケットが多いような気がしておりまして、ちょっと松本市内でどれぐらいそういったことが行われているのか私の方で把握できてないんですが、フリーマーケット、非常に参加者さんも多かった大規模のようなものが多いように見受けられまして、もちろんその参加者にとっては、不要になった物を価格をつけて買い取ってもらえる、かつそれは安く買い取れるってということもあるんですが、どちらかというと、やっぱりごみではなくって、製品がきちんとまだ使用できるんだよと。誰かにとってはごみではなくて、まだ物として使えるようなもの、製品なんだよということが、普及啓発的な活動として非常に有意義なんじゃないかなと、私個人的に思いまして。ちょっと何に価格をつけて、何を無料とするかというのはまだあると思うんですが、普及啓発の一環として、そういったフリーマーケットを実施するような事業者さんですとか、団体に対して補助金を出すというようなことで、ちょっとそういったイベント、コミュニティ型のイベントを市内で行っていくような試みもあっていいのかなと思ったところです。

(環境・地域エネルギー課長)

御意見ありがとうございました。このリユース事業につきましては、そういったいわゆる活動ができる方、余裕のある方とか、そういう前向きな方々でない方でも、リユースの仕組みの中に入れるという事業として作った分であります。なので、どちらかが良くてということではなく、両方やはり推進していくべきなんだろうと思います。また、民間のリサイクルショップというものも当然ございます。そこを何か排他的にするものでもない、全てが共存していくべきものだというふうに考えておりますので、過度にどこかに何か支援をするということではなく、適度に支援をしていきたいなと思っています。

(委員)

25 ページのワンウェイプラスチックの削減に関するところで、事業系ごみの減量に関してなんですけど、こちらに書かれてるのはそのイベント用のリユースの食器っていう話があるんですが、私の方で事業系ごみの中で、こういった部類のものが多くて、まだその目標値に至ってないかっていうところを把握できてないのは申し訳ないんですが、観光業とかで結構最近テイクアウトの食事も提供されてるお店が多かったりして、そういったところって、結構ワンウェイプラスチックで出てるのが見受けられたりとか、あとは宿泊業もすごく事業所としては大きなところになると思うんですけど、そのアメニティだったりとかっていうのはワンウェイプラスチック、まだたくさん出されてる部分があるかなと思うので、ちょっと各事業所に委ねられる部分もあると思うんですけど、市としてそういったその観光業だったりとか、宿泊事業者の提供してるワンウェイプラスチックについても、何か取組みだったりとか、取組みの促進みたいなことがされると、さらにその事業系ごみの削減には繋がるのかなというふうに思いましたので、意見になります。

(環境・地域エネルギー課長補佐)

今、委員おっしゃった 25 ページなんですけども、松本山 FC 等におきまして、その試合でリユースの食器、これカップなんですけれども、これも去年から実施をして、今年も実施をしております。

観光業、宿泊施設の関係についてご質問ございましたが、今ですね、アメニティ関係ですね、代替製品に替えるということで、補助金の創設を 8 月からしております。最大で 15 万円ということで創設したんですが、ちょっとまだ宿泊事業者の方にですね、一応周知啓発をしてるんですが、まだ補助金の交付には至っておりません。ですので今後ですね、宿泊事業者の部分につきましては、そういったごみ減量をしていかなきゃいけないということ、宿泊事業者の方もわかっておりますので、タイミングがよければ、変換のときにですね、代替製品に変えることができると思いますので、ちょっと松本市内、西山の方にも観光地ございます、東山の方にもございます、各組合さんをとおしまして、各宿泊事業者に周知徹底を図っていきたいと考えております。

(委員)

これと直接関係ないんですが、本日の資料が大変たくさんあるので、もしオンライン、PDF とかも委員に送付をいただけるような仕組みが、もうちょっと先でも構いませんが、御検討いただけましたらと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

今回、紙資料も含まれてしまっていますが、基本的には PDF で共有できるようにしたいと思っておりますので、そういった御意見、ぜひ出していただければと思います。

報告事項 松本市食品ロス削減推進計画の進行管理について

(会長)

御説明ありがとうございます。委員の皆さんから何か御意見ございますでしょうか。

(委員)

素晴らしい結果になっていて大変嬉しいと感じました。ちょっと素人なのでわからないんですけども、このロスした分をゼロカーボンに貢献したとして計算することはできないのでしょうか。何か食品ロス削減推進計画で削減できたことによって、削減するという行動自体は、結構一般市民誰でもできることなので、とても参加しやすい、かつそれがゼロカーボンに繋がるというふうになればいいなと思ったんですが、生ごみを燃やさないことによってどれだけエネルギーを削減できたかとか、そういうことはできないのでしょうか。難しいとは思いますが。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。まずこの減った要因の大きなところは、やはりコロナの影響で外食産業がかなりダメージを受けた、というところにあるのかなというふうに思っております。いわばその産業が影響を受けているので、その分の CO<sub>2</sub> 削減量は、確実に区域政策編の中でも減っていくだろうというふうに見ています。そういう意味では影響は当然あると思います。ただ、実際に燃やしたか燃やしていないかという話になりますと、どうしてもその有機物を燃やしても、CO<sub>2</sub> としてカウントしないということもあるものですから、そこというよりはやはりその産業として、適正なところに落ち着いていけば、当然食品ロスを削減すること自体が、CO<sub>2</sub> の削減、温室効果ガスの削減に繋がるということと言えますので、引続き今後の状況ですね、コロナ禍を経た、今後の状況というのを注視してまいりたいというふうに思っております。

(会長)

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは今回ちょっと議事が多くて、議事というか報告事項も多かったんですけども、皆さんの御協力で 10 分超過というところで、終わりました。事務局から、他に何かございますか。はい、それでは議事を終了したいと思います。円滑な審議にご協力いただきましてありがとうございます。それでは事務局にお戻しいたします。

(環境・地域エネルギー課長)

会長ありがとうございました。また皆様大変長く御審議いただきましてありがとうございました。

特に最初の二本の協議事項、大変多くの御意見いただきました。今年度中にはこの二本の計画については、策定に向けてパブリックコメントを含めて進めていきたいと思っておりますが、この環境審議会の中でも御意見いただけるように、配慮してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上をもちまして、令和 6 年度第 2 回松本市環境審議会を閉会させていただきます。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

#### 4 閉会